



| | |
|------|------------|
| 登録番号 | 152 |
| 登録日 | 平成24年11月1日 |

| | |
|------------------|---|
| 名称 | 公益社団法人 鹿兒島共済会 |
| 代表者職名・氏名 | 理事長 貞方 洋子 |
| 所在地 | 〒892-8512 鹿兒島市長田町14-3 |
| 電話番号 | 099-226-9111 |
| ホームページアドレス | http://www.nanpuh.or.jp/ |
| 業種 | 医療・福祉 |
| 業務概要 | 病床数338床の急性期病院です。PET/CT や手術支援ロボットのダ・ヴィンチなどの最新鋭医療機器・設備を備え、地域医療支援病院として地域に根差した診療をおこなっています。 |
| 行動計画期間 | 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 |
| 行動計画の主な内容 | <p>目標1) 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の日数増(2日を3日以上に)や慶弔休暇の日数の見直し(実父母連続5日以内を連続7日以内, 義父母連続3日以内を連続5日以内)をおこなう。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月~ 社員へのアンケート調査, 検討開始 令和4年以降各年 制度に関するパンフレットの作成・配布, 管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知 <p>目標2) 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間12日以上とする</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年 7月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する 令和3年10月~ 取得率が低い部署の担当者にヒアリングを行う 令和4年 6月~ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する 令和5年以降各年 社内広報誌などでキャンペーンを行う |
| こんな両立支援に取り組んでいます | <p>■託児所利用補助金制度</p> <p>○職員を精神的・経済的に支援し、子供を出産・養育しやすい職場環境を整備し、併せて優秀な人材を確保する目的から、小学校未満の子を持つ職員を対象に、提携先託児所の託児所利用費用の補助制度を導入しています。</p> <p>■年次有給休暇取得の促進</p> <p>■育児休業取得の促進</p> <p>○所属長との面談をし、スムーズに育児休業を取得できるよう努めています。</p> <p>■育児休業復帰の面談</p> <p>○育児休業から職場復帰をする際、所属長、人事課と面談することによって不安点を解決できるよう努めています。</p> <p>■子の看護休暇制度の導入</p> <p>■短時間勤務制度の導入</p> |